

【南部コミュニティセンター】

夏季学習室の設置について(お知らせ)

- 目的 夏休み期間限定で、南部コミュニティセンターの空き会議室等を活用し、学習室として開放いたします。
- 利用方法 利用するには申込が必要となります。
※学習室に監視員は付きませんので、「使用にあたっての確認事項」を確認し、利用願います。
- 開放期間 令和8年7月21日(火)から8月25日(火)までの期間中のうち、【平日】に限り学習室を開放します。(土日・祝日は開放なし)
- 開放時間 午前9時から午後4時30分まで (正午から午後1時は閉鎖します)
- 対象者 小学4年生から高校3年生まで
- 使用手続き 「学習室使用申請書」、未成年者等使用に係る「同意書」の提出が必要
- 申込期間 令和8年7月6日(月)から随時受付します。
※申込をしないと利用できません。
- 申込問合せ場所 大和町南部コミュニティセンター(午前8時30分～午後5時15分)
電話 022-341-7031
- 開放場所 南部コミュニティセンター会議室又は和室
ただし、施設の貸出状況により会議室等に空きがない場合は、学習室として開放しませんのでご注意ください。
- 当日の使用方法 窓口で使用者カードを提示し、学習室の利用受付を行います。
(受付簿に氏名等を記入)
利用時の「使用者カード」を交付しますので、利用中は提示願います。
- 開放場所の周知 午後2時頃に翌日の学習室を決定し、館内掲示や町公式LINEにて周知します。
※詳細については裏面にある確認事項等をご確認ください

【大和町ホームページ】【大和町公式LINE】



問合せ先: 大和町南部コミュニティセンター
電話 022-341-7031
大和町役場財政課
電話 022-345-1114

使用にあたっての確認事項

- ・ 施設の貸出状況(空き会議室が無いなど)により、開放できない日がある
- ・ 午後2時頃に翌日の学習室を決定し、館内掲示や町公式 LINE にて周知する
- ・ 部屋の汚れ等が他利用者の苦情に繋がる恐れがあることから、翌日の午前中に使用者がいる場合は貸出を行わない(各部屋午後の時間帯のみ清掃員が入るため)
- ・ 使用者は小学4年生から高校3年生までとし、小学3年生以下は使用できない
- ・ 監視員は付かない
- ・ 学習室の使用は、使用申請を行った者に限る
- ・ 申請時に使用者カードを配布する
- ・ 使用開始および帰宅時は受付簿へ記入し、使用者カードを提示する
(カードを忘れた場合は、使用申請の確認後に使用する)
- ・ 学習室内は水分補給のみ可とする(その他の飲食はカフェコーナーを使用する)
- ・ 学習スペースのため、勉強以外の作業・ゲームを行っている場合は、退出させる
- ・ 他の使用者の迷惑となる行為(大声での私語等)を行った場合は退出させる
- ・ 同意書の提出を必須とする
- ・ 使用時のトラブル・事故については当センターは、一切の責任を負わない
- ・ 周知方法は、町公式 LINE・ホームページにより行う

《学習室使用ルール》

- 学習室は勉強をする場所です。監視員は付きませんので、周囲に迷惑が掛からないようにおしゃべりは控え、静かに学習しましょう。(ゲームなどはできません。)
- 【水分補給以外の飲食】は カフェコーナーを使用してください。
- ゴミは各自で持ち帰りましょう。
- 定員数を超えた場合は、学習室を使用できない場合があります。
- 使用できる部屋は、当日入口に掲示します。